



制度拡充第2弾 消費税免税店制度の説明会を各地で開催

●4月に改正された新制度(免税手続きカウンター制度等)を活用してもらい、外国人旅行者が快適に買い物できる環境づくりを進めています。

北海道商工会議所連合会では、7月から各地商工会議所と連携してエリア別に消費税免税店制度の説明会を開催致します。

消費税免税店制度は、4月から免税手続きを第三者に委託できる「免税手続きカウンター制度」、クルーズ埠頭における臨時の免税店届出制度が創設され、旭川市では商店街として東日本初となる免税手続きカウンターが誕生しました。

本連合会では、地方における外国人旅行者の消費喚起に努めており、ショッピングによる地域経済活性化に取り組めます。

【札幌説明会】

1. 日 時:7月2日(木) 14:00~16:00
2. 場 所:北海道経済センター 8階Aホール(札幌市中央区北1条西2丁目)
3. 主 催:札幌商工会議所

【函館説明会】

1. 日 時:7月8日(水) 14:00~16:00
2. 場 所:函館商工会議所 3階会議室(函館市若松町7-15)
3. 主 催:北海道商工会議所連合会、函館商工会議所等

【釧路説明会】

1. 日 時:7月16日(木) 14:00~16:00
2. 場 所:釧路市観光国際交流センター 2階視聴覚室(釧路市幸町3-3)
3. 主 催:北海道商工会議所連合会、釧路商工会議所等

※この他、北見、網走でも開催予定

一道商連ホームページで随時ご案内致しますー

【本件担当】

北海道商工会議所連合会 業務推進部 吉川、高橋
TEL:011-241-6308

函館インバウンドセミナー

-外国人旅行者向け消費税免税制度について-

主催：北海道商工会議所連合会・函館商工会議所

函館市・(一社)函館国際観光コンベンション協会

開催日 平成27年7月8日(水)

場 所 函館商工会議所

〒040-0063 函館市若松町 7-15

TEL:23-1181

時 間 14:00~16:00



Japan.
Tax-free
Shop

税制改正により、2014年10月から外国人観光客が免税店で買い物をする際、全ての品目が免税対象になり、また2015年4月からは第三者に免税販売手を委託できるようになりました。函館地域において来函外国人宿泊客数は約29万人(北海道経済部『平成25年度訪日外国人宿泊客数』)を数え、各店舗での免税対応の重要性が高まりつつあります。

そこで今回は、免税制度の理解を進め、それぞれの売上拡大につながる方策を探るセミナーを開催いたします。

●「消費税免税制度について」

札幌国税局課税第二部消費税課

参加
無料

●「商店街等における免税手続きカウンター導入のヒントについて」

北海道経済産業局産業部流通産業課 課長補佐 仲条 覚 氏

●「シンボルマークや外国人旅行者の現状等について」

北海道運輸局企画観光部

お申込み方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX(27-6192)にてご応募ください

お申込み締切 7月3日(金)

お問合せ先 函館商工会議所 地域振興課 担当：後藤 TEL:(0138)23-1181

「函館インバウンドセミナー」参加申込書

函館商工会議所地域振興課 行

FAX: 0138-27-6192

事業所名		所在地	〒
TEL		FAX	
参加者役職 氏名		参加者役職 氏名	

※3名様以上のご参加を希望される際には、別途ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※ご記入いただいた内容は、商工会議所からの各種連絡、情報確認にのみ利用させていただきます。

平成27年7月1日

各 位

釧路商工会議所
(印省略)

「外国人旅行者向け消費税免税店制度」に関する説明会のご案内について

梅雨の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当所事業運営に際しご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年10月に、外国人旅行者が免税店で買物をした際、消費税を免税される対象が食料品、薬品、化粧品などを含め全品目に拡大されたことに引き続き、本年4月には、地方における免税店のさらなる拡大に向けて、免税手続一括カウンターを運営する第三者にまとめて免税手続きを委託できる「手続委託型輸出物品販売制度」が創設されたほか、外航クルーズ船の寄港時に埠頭へ免税店を臨時出展するための手続きの簡素化が認められました。

そこで、釧路地域における免税制度の普及促進を図るため、各関係機関と連携のもと、下記のとおり「外国人旅行者向け消費税免税制度」に関する説明会を開催することといたしましたので、時節柄ご多用とは存じますが、趣旨等をご理解いただき、本説明会にご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成27年7月16日(木) 午後2時～4時
2. 会 場 釧路市観光国際交流センター2階視聴覚室
(釧路市幸町3-3 TEL0154-31-1993)
3. 主 催 釧路商工会議所、釧路市、北海道商工会議所連合会
4. 説明概要
 - 外国人旅行者向け消費税免税店制度について
 - ・北海道運輸局企画観光部観光企画課
 - ・札幌国税局第二部消費税課
 - ・北海道経済産業局産業部流通産業課
5. 参加連絡票 別紙のとおり

【お問合せ先】

釧路商工会議所 振興課 TEL0154-41-4143

釧路市産業振興部観光振興室 TEL0154-31-4549

FAX : 0154-31-4203

釧路市 産業振興部観光振興室 へ

～申込受付事務は市観光振興室で一括取り纏め致します～

「外国人旅行者向け消費税免税制度」に関する説明会 参加連絡票

＜参加申込締切：平成27年7月10日＞

事業所名	
連絡先	TEL: _____ E-mail: _____
参加者名	部署・役職等: _____ 氏名: _____
	部署・役職等: _____ 氏名: _____
	部署・役職等: _____ 氏名: _____
	部署・役職等: _____ 氏名: _____
	部署・役職等: _____ 氏名: _____

※平成27年7月10日までに、上記へてに FAX にて参加連絡票をお送り下さい。

ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本説明会の運営にのみ利用します。ご本人の同意なく、関係のない第三者への個人情報の提供・開示は行いません。

【本件に関するお問い合わせ先】

釧路商工会議所 振興課 TEL : 0154-41-4143

釧路市産業振興部観光振興室 TEL : 0154-31-4549